

## クーポンを使ってがん検診を受けよう！

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)  
☎962-5151(直)

がん検診の普及のため、子宮頸がん、乳がんの各がん検診が無料で受けられるクーポン券を交付します。今年度の対象者にはクーポン券と受診方法の案内文を郵送します。すべてのクーポン券は7月下旬から実施する町の総合健診でも使用できます。

### 【無料クーポン券対象者】

平成30年4月20日時点で新宮町に住所を有する次の年齢の人	クーポン券の種類	送付時期
<b>20歳の女性</b> 平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生まれ	子宮頸がん	6月末
<b>40歳の女性</b> 昭和52年4月2日～ 昭和53年4月1日生まれ	乳がん	

※年齢は平成30年4月1日時点

※対象年齢で4月20日以降に転入した人には、転入前の市町村からクーポン券が発行されます。新宮町での使用方法をお知らせしますので、医療機関を受診する前に問い合わせください。

## 骨の健康チェック(骨密度測定)をしてみませんか

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)  
☎962-5151(直)

骨の健康チェック(\*)をして生活の振り返りに役立てませんか。測定を希望する人は予約をしてください。

**日程** 7月18日(水)

**時間** 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

**場所** シーオーレ新宮 1階保健指導室

**対象** 町内に住む18歳以上の人

**参加費** 無料

**申込期間** 7月2日(月)～7月17日(火)

**申込方法** 窓口、電話

**申込先** シーオーレ新宮健康福祉課

※エコー(超音波)による骨密度測定

# 町からのお知らせ

## 申込・問い合わせ受付時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時  
(祝休日は除く)

※特に記載のないものは、この受付時間になります。

2019年中に新元号となるため、対象期間を含むものは西暦表記としています。

## 小学校入学前に相談してみませんか

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

小学校入学前の子どもがいる保護者を対象に、就学相談を行います。子どもに関する心配ごとや悩みごとを気軽に相談してください。相談を希望する場合、電話で申し込んでください。

**相談日時** 7月23日(月)～8月10日(金)の午前9時～午後5時

※土曜日、日曜日を除きます。

**場所** シーオーレ新宮1階 相談室

**対象** 平成31年度に町立小学校へ入学を予定している子どもの保護者

**申込締切日** 7月20日(金)

**申込先** 役場学校教育課

## 防災行政無線に関するお知らせ

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

### 【7月～9月は啓発放送が午後6時に流れます】

7月～9月 毎週木曜・土曜 午後6時

10～6月 毎週木曜・土曜 午後5時02分

※正午と午後5時のメロディ放送は変わりません。

**啓発放送** 「6時になりました。子どもは早く帰らしましょう。」

### 【訓練放送を行います】

全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報に関する情報伝達訓練が次のとおり実施されます。町では防災行政無線から放送しますが、地震ではなく訓練です。ご注意ください。

**日時** 7月5日(木)午前10時00分ごろ

## 補装具支給などの巡回相談を行います

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当)  
☎962-0239(直)

身体に障がいがある人を対象に、補装具支給などの巡回相談を実施します。相談を希望する人は、事前に申し込みください。

**日程** 8月30日(木)

**場所** シーオーレ新宮

**相談内容** 肢体不自由者の補装具の支給・修理の要否判定、処方および適合判定

※電動車いす・座位保持装置・重度障がい者用伝達装置は相談のみで、判定は行いません。

※身体障害者手帳の診断書の作成や補聴器の判定は行いません。

**持ってくるもの**

○認め印

○身体障害者手帳

○補装具再支給の場合、前回支給の補装具

○補装具修理の場合、修理が必要な補装具

**申込方法** 電話、窓口

**申込締切日** 8月9日(木)

**申込先** 役場健康福祉課

## 生涯学習講座「ヨルカツ(夜活)！～夜の学びで心も体もリフレッシュ～」後期受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

仕事や育児・家事などで昼間はなかなか講座に参加できない人向けの講座です。忙しい毎日を元気に過ごすために心も体もリフレッシュしませんか。

託児(生後6か月以上)もあります。

**日時(全3回)** 9月27日(木)、10月25日(木)、11月22日(木)の午後7時～8時30分

**場所** そびあしんぐう

**内容** ヨガ・太極拳・コミュニケーションスキル

**定員** 20人 ※先着順

**申込方法** 窓口、電話

**申込開始日** 7月9日(月)

**申込先** そびあしんぐう社会教育課

## マタニティ&ママの集いの会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

笑って泣いて元気になれる毎回好評の子育て講話と、こどもたちとのふれあい遊びを行います。妊婦さんやパパの参加も大歓迎です。

**日時** 7月28日(土)午前10時～11時15分ごろ

**場所** シーオーレ新宮

**対象** 町内に住む妊婦とその家族、町内に住む小学生・乳幼児がいる家族

**内容**

○講話

「～楽しく遊んでふれあって うちの子最高～」

講師 幼児教育専門家 熊丸みつ子さん

○ふれあい遊び

**持ってくるもの** 母子健康手帳(妊婦の人)

**参加費** 無料

**申込方法** 窓口、電話

**申込締切日** 7月20日(金)

**申込先** シーオーレ新宮子育て支援課

## 国民年金保険料の免除申請ができます

問い合わせ先 住民課 国民年金担当 ☎963-1733  
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

経済的な理由などで国民年金保険料(1万6,340円/月)を納めることが困難な場合、申請が認められると納付が免除されます。免除は本人、配偶者および世帯主の前年の所得などにより決まります。

7月分から2019年6月分までの全額または一部が免除されます。

**受付開始日** 7月2日(月)

**申請に必要なもの**

○マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

○認め印

※失業を理由とする場合は次のいずれかの書類が必要です。

○雇用保険受給資格者証

○雇用保険被保険者離職票

○雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

○辞令の写し(公務員などの人)

※学生の方は別途学生納付特例制度があります。詳細は問い合わせください。

## 立花幼稚園「たけのこクラブ」の 体験保育に参加しませんか

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

立花幼稚園では、11月まで毎月1回体験保育を行っています。自然豊かな園内でふれあい遊びや簡単な製作などをおして楽しく過ごしましょう。

**日時** 7月11日(水) 午前9時30分～11時

**場所** 立花幼稚園

**内容** 砂場で水遊びをしよう

※水遊びのできる服装で参加してください。

**対象** 町内に住む2歳児・3歳児 ※保護者同伴

**定員** 10組(先着順)

**申込受付開始日時** 7月4日(水)9時～

**申込先** 立花幼稚園 ☎962-0808 (直)

## 貯水槽を清掃しましょう

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

アパートやマンションなどの3階建て以上の建物や事業所では、水道管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由して水を送ります。この受水槽と高架水槽を合わせた設備を貯水槽といいます。

貯水槽の管理が適正に行われていないと、飲用水の汚染の原因となります。容量に関わらず、貯水槽の適正な管理に努めなければなりません。

貯水槽の管理責任は、建物の所有者にあります。利用者のために適正な貯水槽の清掃・管理と水質検査をしましょう。

## 新宮海岸での深夜花火を規制しています

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

新宮海岸での深夜花火は条例で規制されています。深夜の花火は近隣住民の安眠を妨げるだけでなく、火災の危険性もあります。条例に違反した場合は、警察から指導を受けたり、5万円以下の過料が課せられたりすることがあります。

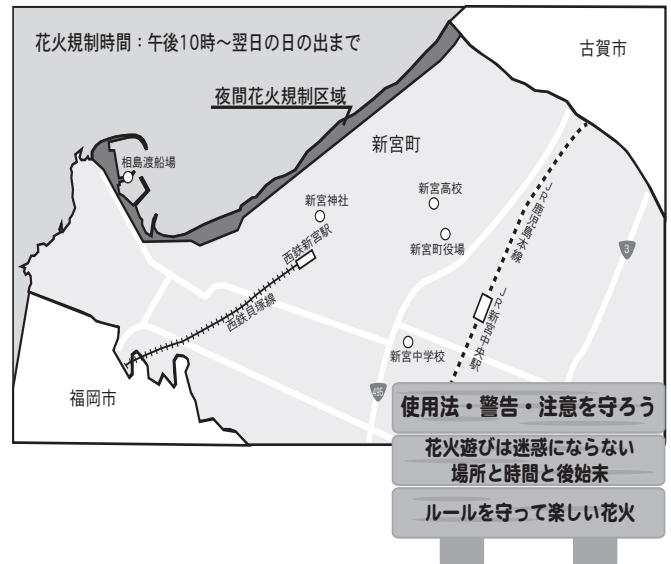
新宮海岸はみなさんの憩いの場になっています。ルールを守りましょう。

**規制時間** 午後10時～翌日の日の出

**規制区域** 新宮海岸一帯

**規制花火** 飛ばす花火、打上花火、爆発音をする花火、回転する花火など

※線香花火などは除く。



## しんぐるっと～地域座談会を行いました(湊坂区)～

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当) ☎710-8286 / 新宮町社会福祉協議会 ☎963-0921

今年度最初の地域座談会を

湊坂区で開催(6月2日)

支え合いのまちづくりの実現に向けて、今年度は各行政区での課題を把握し、問題解決に向けて検討するため、各行政区を単位とした、『地域座談会』を開催します。

当日は区長や役員のみなさんが参加し、湊坂区の特徴や助け合い

活動の実態、こんなことに困っているというような、生活に密着した具体的な話をしました。今後も座談会を重ね、誰もが住みやすい地域づくりに向けて取り組みを進めていきます。

地域座談会は、各行政区で行っていきます。お住まいの区で開催の際はぜひ参加してください。

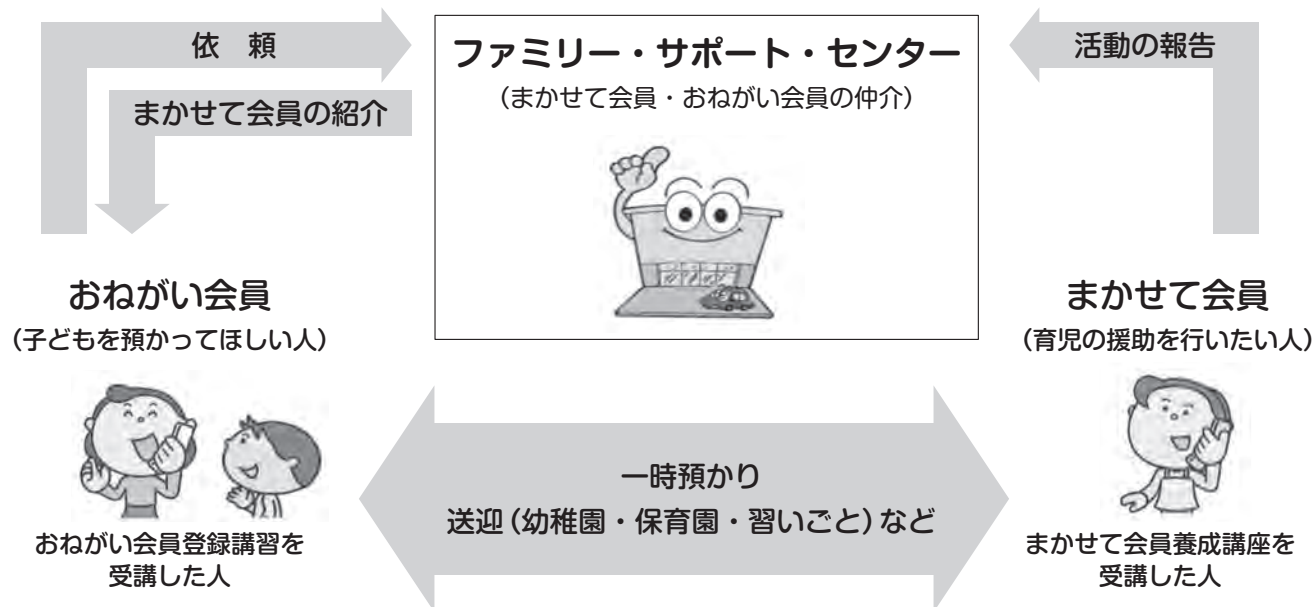


# ファミサポ会員募集中！！

ファミリー・サポート・センターは、次のような会員同士で支えあう組織です。おねがい会員は随時募集しており、登録無料です。まかせて会員

は、会員養成講座\*（次回は11月ごろ）の受講で登録できます。詳細は、問い合わせください。

\*受講時、資料代として100円程度必要



問い合わせ先 町ファミリー・サポート・センター ☎692-9622 FAX963-0127

## 消費生活相談室 だより

町では週2回、消費生活相談室を開設しています。身の回りの消費者トラブルなど気軽に相談してください。相談は無料、町外在住の専門相談員が対応します。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

## 注意！懸賞で当選した旅行で高額商品を買うはめに！

### 事例

スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加した。旅行の途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛皮製品などを勧められ購入したが、返品できないか。

### アドバイス

- その場の雰囲気にもまれず冷静になり、本当に必要かどうかをよく考える。
- 勧められた商品が必要がなければきっぱりと断る。
- 購入した場合、要件を満たせばクーリング・オフなどができる場合がある。

困ったときは、消費生活相談室にご相談ください。